

第51期 定時株主総会

招集ご通知

【ご来場自粛のお願い】

本年度の定時株主総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限努めた上で開催いたします。株主様におかれましては感染防止のため来場自粛をご検討いただきますようお願い申し上げます。また、ご来場される場合には下記の事項につき予めご了承下さい。

- ・会場の運営スタッフはマスク着用にて対応いたします。
- ・会場入口付近で検温を実施させていただきます。37.5度以上の方は入場をお断りさせていただきます場合がございます。
- ・会場内でのマスク着用及び設置しますアルコール消毒液の使用にご協力をお願いいたします。

開催情報

日時：2020年6月23日(火曜日) 午前10時30分

場所：東京都港区芝五丁目34番6号
新田町ビル12階 当社会議室
(会場が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いないようにご注意願います。)

目次

第51期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
(提供書面)	
事業報告	12
連結計算書類	31
計算書類	42
監査報告	49

証券コード 8844
2020年6月4日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目34番6号

株式会社コスモスイニシア

代表取締役社長 高 木 嘉 幸

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小したうえで、下記のとおり開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、極力、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2020年6月22日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、感染拡大防止のため、座席の間隔を広げますことから、ご用意できる席数が限られます。そのため、ご来場される株主様におかれましては、入場をお断りさせていただく場合がございますことを予めご了承下さい。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月23日(火曜日)午前10時30分 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区芝五丁目34番6号 新田町ビル12階 当社会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第51期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件 |
| 第3号議案 | | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、総会当日までの感染状況や政府等の発表内容により運営方法を変更する場合や、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト ([https://www.cigr.co.jp/irinfo/ir\\_documents/meeting.html](https://www.cigr.co.jp/irinfo/ir_documents/meeting.html)) に掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2020年6月23日（火曜日）  
午前10時30分



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年6月22日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月22日（月曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中 株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXX年XX月XX日

議決権行使書用紙の所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

QRコード

見本

XXXXXXXXXXXX-XXXX-XXXX

XXXXXXXX

XXXXXXXX

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

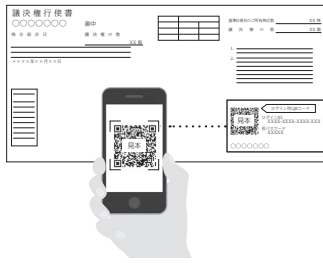
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

「期末配当に関する事項」

第51期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額270,925,072円

なお、中間配当金として1株につき金5円をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株につき金13円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月24日

招  
集  
ご  
通  
知

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

事  
業  
報  
告

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役9名（このうち、8名は再任候補者です。）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、指摘事項はございませんでした。  
取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号          | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                              | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1<br><div>再任</div> | <br>たかぎ よし かつ<br>高 木 嘉 幸<br>(1960年6月21日生) | 1983年4月 株式会社日本リクルートセンター<br>(現株式会社リクルートホールディングス)<br>入社<br>1986年1月 当社入社<br>2001年4月 Cosmos Australia Pty Ltd<br>取締役社長（現任）<br>CA Asset Management Pty Ltd<br>取締役社長（現任）<br>2005年6月 CA Finance Pty Ltd 取締役社長（現任）<br>2008年6月 当社取締役<br>2009年9月 株式会社コスモスモア 取締役（現任）<br>2009年10月 当社代表取締役社長（現任）<br>2012年10月 当社社長執行役員（現任）<br>2016年12月 Cosmos Australia Holdings Pty Ltd<br>取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>Cosmos Australia Pty Ltd 取締役社長<br>CA Finance Pty Ltd 取締役社長<br>CA Asset Management Pty Ltd 取締役社長<br>Cosmos Australia Holdings Pty Ltd 取締役社長<br>株式会社コスモスモア 取締役 | 50,524株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                              | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2<br>再任   | <br>おかむら さゆり<br>岡村 さゆり<br>(1964年4月26日生)   | 1987年4月 当社入社<br>2014年4月 当社執行役員<br>内部統制室 室長<br>経営管理本部経営企画室 室長<br>2015年4月 当社執行役員 経営管理本部 副本部長<br>2017年4月 当社常務執行役員<br>レジデンシャル本部 本部長<br>レジデンシャル本部 分譲事業部 事業部長<br>2017年6月 当社取締役 (現任)<br>2019年4月 当社専務執行役員<br>レジデンシャル本部 本部長 (現任)                                                  | 30,933株        |
| 3<br>再任   | <br>かしわぎ こうじ<br>柏木 恒 二<br>(1964年12月2日生)   | 1988年4月 当社入社<br>2012年10月 当社執行役員<br>住宅分譲本部マンション事業部 事業部長<br>＜企画開発・シニア事業担当＞<br>住宅分譲本部マンション事業部<br>シニア事業推進室 室長<br>2015年4月 当社執行役員 企画開発本部 副本部長<br>2017年4月 当社常務執行役員 企画開発本部 本部長<br>2017年6月 当社取締役 (現任)<br>2019年4月 当社専務執行役員 (現任)<br>2020年4月 当社専務執行役員<br>企画開発本部 本部長<br>建築本部 本部長 (現任) | 35,333株        |
| 4<br>再任   | <br>わたなべ のりひろ<br>渡邊 典 彦<br>(1957年9月28日生) | 1981年4月 株式会社日本リクルートセンター<br>(現株式会社リクルートホールディングス)<br>入社<br>1986年7月 当社入社<br>2008年6月 株式会社コスモスモア取締役<br>2012年6月 当社常勤監査役<br>2015年6月 当社取締役〔常勤監査等委員〕<br>2017年6月 当社取締役 (現任)<br>2019年4月 当社常務執行役員<br>経営管理本部 本部長<br>経営管理本部総務人事部門 部門長 (現任)                                             | 27,509株        |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                        | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5<br>再 任   | <br>たか ち りょう た しょう<br>高 智 亮 大 朗<br>(1967年 4 月 14日生) | 1990年 4 月 当社入社<br>2015年 4 月 当社執行役員<br>レジデンシャル本部西日本支社 支社長<br>2017年 4 月 当社執行役員<br>レジデンシャル本部 副本部長<br><流通事業・西日本支社担当><br>2019年 4 月 当社常務執行役員<br>ソリューション本部 本部長<br>ソリューション本部賃貸事業部 事業部長<br>2019年 6 月 当社取締役 (現任)<br>2020年 4 月 当社常務執行役員<br>ソリューション本部 本部長<br>ソリューション本部カスタマーリレーション部<br>部長<br>ソリューション本部賃貸事業部<br>事業部長 (現任)             | 18,909株           |
| 6<br>再 任   | <br>な じま ひろ たか<br>名 島 弘 尚<br>(1961年 3 月 15日生)      | 1983年 4 月 大和ハウス工業株式会社入社<br>2016年 9 月 同社執行役員 同社経営管理本部<br>連結経営管理部長<br>大和ライフネクスト株式会社<br>監査役 (現任)<br>株式会社東富士 代表取締役社長 (現任)<br>2017年 6 月 当社取締役 (現任)<br>2020年 4 月 大和ハウス工業株式会社 上席執行役員<br>経営管理本部 連結経営管理部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>大和ハウス工業株式会社 上席執行役員<br>同社経営管理本部連結経営管理部長<br>大和ライフネクスト株式会社 監査役<br>Daiwa House Australia Pty Ltd 取締役 | —                 |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7<br>再 任   | <br>と 富 ぐし けい 紀 夫<br>(1963年11月20日生)  | 1983年 9 月 株式会社しんたくダイワハウス入社<br>2000年 4 月 大和ハウス工業株式会社入社<br>2018年 4 月 同社執行役員<br>同社マンション事業推進部統括部長<br><マンション事業担当><br>2018年 6 月 当社取締役 (現任)<br>2020年 4 月 大和ハウス工業株式会社 執行役員<br>同社マンション事業推進部統括部長<br><マンション事業担当><br>東京本店統括マンション事業部長<br>東京本店統括マンション事業部<br>東京マンション事業部長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>大和ハウス工業株式会社 執行役員<br>同社マンション事業推進部統括部長<br><マンション事業担当><br>東京本店統括マンション事業部長<br>東京本店統括マンション事業部 東京マンション事業部長 | —                 |
| 8<br>再 任   | <br>おか だ けん 賢 二<br>(1951年 3 月 23日生) | 1974年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社<br>2005年 6 月 同社執行役員<br>2007年 4 月 同社金融・不動産・保険・物流カンパニー<br>エグゼクティブバイスプレジデント<br>建設・不動産部門長<br>2008年 4 月 同社常務執行役員金融・不動産・保険・<br>物流カンパニープレジデント<br>2008年 6 月 同社代表取締役常務取締役<br>2010年 4 月 同社代表取締役常務執行役員<br>2012年 6 月 伊藤忠エネクス株式会社<br>代表取締役社長 (現任)<br>2014年 6 月 当社社外取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>伊藤忠エネクス株式会社 代表取締役社長                                                            | —                 |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 9<br>新任   | <br><small>しま こう いち</small><br><small>島 宏 一</small><br><small>(1957年12月5日生)</small> | 1983年 5 月 株式会社日本リクルートセンター<br>(現株式会社リクルートホールディングス)<br>入社<br>1984年 4 月 株式会社リクルートフロムエー<br>(現株式会社リクルートジョブズ) 入社<br>1997年 6 月 同社取締役<br>2001年 4 月 株式会社リクルート入社<br>2003年 4 月 同社執行役員<財務、総務、法務担当><br>2006年 1 月 同社執行役員 マーケティング室長<br>2008年 4 月 株式会社リクルートメディアコミュニケーションズ<br>(現株式会社リクルートコミュニケーションズ)<br>代表取締役社長<br>2010年 6 月 株式会社リクルート 常勤監査役<br>2012年10月 株式会社リクルートホールディングス<br>常勤監査役<br>2016年 9 月 グリー株式会社 社外監査役 (現任)<br>2016年 9 月 株式会社リグア 社外取締役 (現任)<br>2016年12月 株式会社東京一番フーズ 社外取締役<br>2017年12月 株式会社ディ・アイ・システム 社外取締役<br>2020年 5 月 株式会社北の達人コーポレーション<br>社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社グリー 社外監査役<br>株式会社リグア 社外取締役<br>株式会社北の達人コーポレーション 社外取締役 | —                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高木嘉幸氏、名島弘尚氏、富樫紀夫氏の上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」の欄には、当社の親会社である大和ハウス工業株式会社及びその子会社における、現在又は過去5年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
3. 岡田賢二氏及び島宏一氏は社外取締役候補者であります。
4. 岡田賢二氏について会社法施行規則第74条第4項第2号に係る理由  
同氏は、伊藤忠商事株式会社において長年にわたって建設・不動産部門の責任者として事業を遂行され、豊富な経験と見識を有しておられること、また、伊藤忠エネクス株式会社の代表取締役を現任されており、当社の経営全般に対し有効かつ的確な助言をいただけると判断し、候補者とするものであります。
5. 岡田賢二氏は、現在当社の社外取締役であり、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

6. 島宏一氏について会社法施行規則第74条第4項第2号に係る理由  
同氏は、長年にわたって大手情報会社において幹部として事業を遂行され、豊富な経験と見識を有しておられること、また、複数の企業の社外役員を現任されており、当社の経営全般に対し有効かつ的確な助言をいただけると判断し、候補者とするものであります。
7. 当社は岡田賢二氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（以下「責任限定契約」といいます。）を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額となります。同氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、島宏一氏の選任が承認された場合には、同氏と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、岡田賢二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、島宏一氏の選任が承認された場合には、同氏を同様の独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任します。そこで、新たな会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人の選任をお願いするものであります。

選任の理由としましては、候補者が当社グループの主たる事業である不動産業・建設業及びその周辺事業を営む会社を多数監査しており、当社グループの国内外での事業拡大や当社グループを取り巻く環境の変化に対応した監査が期待できることや、当社の親会社である大和ハウス工業株式会社と会計監査人を統一することにより連結決算の一元的監査体制の確立を図ることができると判断したためであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

会計監査人の候補者は次のとおりであります。

|       |                   |                                                                                                                    |       |        |        |
|-------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------|--------|
| 名 称   | EY新日本有限責任監査法人     |                                                                                                                    |       |        |        |
| 事 務 所 | 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 |                                                                                                                    |       |        |        |
| 沿 革   | 2000年4月1日         | 太田昭和監査法人（1967年1月に設立された監査法人太田哲三事務所と1969年12月に設立された昭和監査法人の合併により1985年10月設立）とセンチュリー監査法人（1986年1月設立）が合併し監査法人太田昭和センチュリーを設立 |       |        |        |
|       | 2001年7月1日         | 法人名称を監査法人太田昭和センチュリーから新日本監査法人に変更                                                                                    |       |        |        |
|       | 2008年7月1日         | 有限責任監査法人に移行し、法人名称を新日本監査法人から新日本有限責任監査法人に変更                                                                          |       |        |        |
|       | 2018年7月1日         | 法人名称を新日本有限責任監査法人からEY新日本有限責任監査法人に変更                                                                                 |       |        |        |
| 概 要   | 資本金               | 1,040百万円                                                                                                           |       |        |        |
|       | 構成人員              |                                                                                                                    | 社 員   | 職 員    | 合 計    |
|       |                   | 公認会計士                                                                                                              | 541名  | 2,496名 | 3,037名 |
|       |                   | 公認会計士試験合格者等                                                                                                        |       | 1,037名 | 1,037名 |
|       |                   | その他                                                                                                                | 11名   | 1,375名 | 1,386名 |
|       |                   | 合計                                                                                                                 | 552名  | 4,908名 | 5,460名 |
|       | 事務所等              | 国内 東京ほか                                                                                                            | 計17か所 |        |        |
|       | 国外 ニューヨークほか       | 計46か所                                                                                                              |       |        |        |
|       | 関与会社数             | 3,774社                                                                                                             |       |        |        |

以上

## (提供書面)

# 事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、一部に消費税増税による消費マインドの低下が懸念されたものの、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、年度末にかけては新型コロナウイルス感染症による経済全体への影響が進展し、顕在化するに至りました。

2019年度の不動産業界におきましては、首都圏・近畿圏の新築マンション市場は販売価格の高止まりが続き、発売戸数の減少と契約率の低下がみられた一方、マンション流通市場では、中古マンションの成約件数は堅調に推移し、中古マンション市場の拡大が継続しました。不動産投資市場におきましては、低金利環境の長期化を背景に多様なアセットタイプへの積極的な投資姿勢が継続しました。観光市場では、訪日外国人数は年度前半まで順調に推移しましたが、2019年7月以降韓国からの旅行者が減少したほか、2020年2月以降には新型コロナウイルス感染症の影響を受けて大幅に減少し、前年度比減少に転じました。

このような事業環境におきまして、当社は中長期経営方針及び「中期経営計画2021」（2019年度～2021年度）の方針に則り、社会の変化とニーズの多様化に応える一歩先の商品やサービスの提供を通じて、各事業領域における拡大・発展に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度と比較して、レジデンシャル事業において新築マンション及び新築一戸建の販売数が減少となった一方で、ソリューション事業において増収増益となったこと等により、売上高1,105億59百万円（前連結会計年度比5.7%増）、営業利益60億10百万円（同11.7%増）、経常利益52億50百万円（同3.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益34億15百万円（同25.1%減）を計上いたしました。

(単位：百万円)

|                     | 第50期<br>(2019年3月期) | 第51期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) | 前連結会計年度比 | 連結業績予想  | 連結業績予想比 |
|---------------------|--------------------|---------------------------------|----------|---------|---------|
| 売上高                 | 104,606            | 110,559                         | 5,953    | 110,000 | 559     |
| 営業利益                | 5,380              | 6,010                           | 630      | 5,800   | 210     |
| 経常利益                | 5,050              | 5,250                           | 199      | 5,200   | 50      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 4,562              | 3,415                           | △1,146   | 4,300   | △884    |

報告セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度よりセグメント区分を変更しております。このため、前連結会計年度実績数値を変更後の区分と配賦方法に遡及修正したうえで、比較を行っております。

各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、セグメント損益は営業損益ベースの数値であります。

### 【レジデンシャル事業】

レジデンシャル事業におきましては、新築マンション及び新築一戸建の引渡数が減少した一方で、リノベーションマンションの引渡数が増加したこと、セグメント利益率が改善したこと等により、売上高373億69百万円（前連結会計年度比3.9%減）、セグメント利益15億45百万円（同30.5%増）を計上いたしました。

#### <レジデンシャル事業の業績>

（単位：百万円）

|         | 第50期<br>(2019年3月期) | 第51期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) | 前連結会計年度比 | 増減率(%) |
|---------|--------------------|---------------------------------|----------|--------|
| 売上高     | 38,875             | 37,369                          | △1,506   | △3.9   |
| セグメント利益 | 1,183              | 1,545                           | 361      | 30.5   |

#### <売上高の内訳>

（単位：百万円）

|                     | 第50期<br>(2019年3月期) |         | 第51期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |          | 前連結会計年度比 |         |
|---------------------|--------------------|---------|---------------------------------|----------|----------|---------|
|                     | 販売数量               | 売上高     | 販売数量                            | 売上高      | 販売数量     | 売上高     |
| 新築マンション(戸)          | 414                | 20,336  | 325                             | 18,185   | △89      | △2,151  |
| 新築一戸建(区画)           | 109                | 6,981   | 70                              | 5,224    | △39      | △1,757  |
| リノベーションマンション等       | —                  | 10,634  | —                               | 13,179   | —        | 2,545   |
| (うちリノベーションマンション)(戸) | (234)              | (9,986) | (317)                           | (12,333) | (83)     | (2,347) |
| 不動産仲介その他            | —                  | 922     | —                               | 779      | —        | △143    |
| 合計                  | —                  | 38,875  | —                               | 37,369   | —        | △1,506  |

※新築マンションにはタウンハウス、新築一戸建には宅地分譲を含んでおります。

※共同事業物件における戸数及び区画数については、事業比率に基づき計算しております。

#### <売上総利益率>

|                 | 第50期<br>(2019年3月期) | 第51期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) | 前連結会計年度比 |
|-----------------|--------------------|---------------------------------|----------|
| 新築マンション(%)      | 19.1               | 18.5                            | △0.6     |
| 新築一戸建(%)        | 10.1               | 10.8                            | 0.6      |
| リノベーションマンション(%) | 13.3               | 14.1                            | 0.8      |

※売上総利益率の算出に際し、たな卸資産評価損は含めておりません。

＜完成在庫＞

(2020年3月31日現在)

|                |             | 第50期<br>(2019年3月期) | 第51期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) | 前連結会計年度比 |
|----------------|-------------|--------------------|---------------------------------|----------|
| 新築マンション<br>(戸) | 完成在庫        | 80                 | 92                              | 12       |
|                | (うち未契約完成在庫) | (72)               | (83)                            | (11)     |
| 新築一戸建<br>(区画)  | 完成在庫        | 33                 | 53                              | 20       |
|                | (うち未契約完成在庫) | (30)               | (50)                            | (20)     |

### 【ソリューション事業】

ソリューション事業におきましては、投資用不動産等の販売が好調に推移したこと、不動産賃貸管理等において転貸戸数が増加したこと、不動産仲介その他の売上高が増加したこと等により、売上高474億40百万円（前連結会計年度比8.4%増）、セグメント利益48億87百万円（同41.4%増）を計上いたしました。

＜ソリューション事業の業績＞

(単位：百万円)

|         | 第50期<br>(2019年3月期) | 第51期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) | 前連結会計年度比 | 増減率(%) |
|---------|--------------------|---------------------------------|----------|--------|
| 売上高     | 43,744             | 47,440                          | 3,695    | 8.4    |
| セグメント利益 | 3,457              | 4,887                           | 1,430    | 41.4   |

＜売上高の内訳＞

(単位：百万円)

|             | 第50期<br>(2019年3月期) |          | 第51期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |          | 前連結会計年度比    |       |
|-------------|--------------------|----------|---------------------------------|----------|-------------|-------|
|             | 転貸/<br>販売数量        | 売上高      | 転貸/<br>販売数量                     | 売上高      | 転貸/<br>販売数量 | 売上高   |
| 投資用不動産等     | —                  | 28,160   | —                               | 31,067   | —           | 2,906 |
| (うち一棟物件)(棟) | (23)               | (20,249) | (19)                            | (20,615) | (△4)        | (366) |
| 不動産賃貸管理等(戸) | 10,158             | 15,032   | 10,633                          | 15,466   | 475         | 433   |
| 不動産仲介その他    | —                  | 551      | —                               | 906      | —           | 355   |
| 合計          | —                  | 43,744   | —                               | 47,440   | —           | 3,695 |

※投資用不動産等には、賃料収入及び土地売却を含んでおります。

＜売上総利益率＞

|            | 第50期<br>(2019年3月期) | 第51期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) | 前連結会計年度比 |
|------------|--------------------|---------------------------------|----------|
| 投資用不動産等(%) | 11.9               | 12.6                            | 0.7      |

※投資用不動産等のうち、一棟物件の売上総利益率となります。

※売上総利益率の算出に際し、たな卸資産評価損は含めておりません。

### 【宿泊事業】

宿泊事業におきましては、運営物件の稼働施設数が増加した一方で、前連結会計年度において高収益物件の販売があったこと、及び新型コロナウイルス感染症の影響等による客室稼働の低下により、売上高127億30百万円（前連結会計年度比25.8%増）、セグメント利益11億62百万円（同37.9%減）を計上いたしました。

#### <宿泊事業の業績>

（単位：百万円）

|         | 第50期<br>(2019年3月期) | 第51期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) | 前連結会計年度比 | 増減率(%) |
|---------|--------------------|---------------------------------|----------|--------|
| 売上高     | 10,120             | 12,730                          | 2,610    | 25.8   |
| セグメント利益 | 1,871              | 1,162                           | △709     | △37.9  |

### 【工事事業】

工事事業におきましては、建設工事の受注が増加した一方で、販売費及び一般管理費が増加したこと等により、売上高137億6百万円（前連結会計年度比17.5%増）、セグメント利益3億49百万円（同4.6%減）を計上いたしました。

#### <工事事業の業績>

（単位：百万円）

|         | 第50期<br>(2019年3月期) | 第51期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) | 前連結会計年度比 | 増減率(%) |
|---------|--------------------|---------------------------------|----------|--------|
| 売上高     | 11,665             | 13,706                          | 2,040    | 17.5   |
| セグメント利益 | 366                | 349                             | △16      | △4.6   |

### ②設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、4億51百万円であります。

その主なものは、当社における本社の増床、及び子会社である株式会社コスモスモアにおける本社の移転に伴うものであります。

### ③資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、借入金326億66百万円調達し、224億91百万円返済いたしました。



## (2) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第48期<br>(2017年3月期) | 第49期<br>(2018年3月期) | 第50期<br>(2019年3月期) | 第51期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 92,366             | 100,829            | 104,606            | 110,559                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 3,030              | 3,695              | 4,562              | 3,415                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 89.38              | 108.98             | 134.55             | 100.88                          |
| 総 資 産 (百万円)               | 110,193            | 115,309            | 128,183            | 146,023                         |
| 純 資 産 (百万円)               | 22,243             | 25,824             | 29,839             | 32,825                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式総数より算出しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第48期<br>(2017年3月期) | 第49期<br>(2018年3月期) | 第50期<br>(2019年3月期) | 第51期<br>(当事業年度)<br>(2020年3月期) |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 78,387             | 86,779             | 91,425             | 95,412                        |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 2,764              | 3,593              | 3,682              | 3,377                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 81.54              | 105.98             | 108.62             | 99.77                         |
| 総 資 産 (百万円)     | 96,939             | 101,176            | 122,922            | 139,612                       |
| 純 資 産 (百万円)     | 20,824             | 24,180             | 27,557             | 30,373                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式総数より算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況等

### ①親会社の状況

#### (i) 親会社の状況

当社の親会社は大和ハウス工業株式会社であり、同社は当社の株式21,428千株（議決権比率63.3%）を保有しております。

(ii) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社より借入債務に対する保証、役員派遣を受けております。なお、親会社との取引に関しては、市場価格・市場金利を勘案して、一般的な取引条件と同様に決定しております。

当社取締役会は、当社取締役会を中心とした当社独自の経営判断で事業活動、経営上の決定を行っており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考え、親会社との間の取引に際し、当社の利益が害されていないと判断しております。

②重要な子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金    | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                                   |
|-----------------------------------|----------|--------------------|-------------------------------------------------|
| 株式会社コスモスモア                        | 90百万円    | 100.0%             | マンションギャラリー設営事業、インテリア販売事業、オフィス移転改修事業、スチールハウス建設事業 |
| 株式会社コスモスライフサポート                   | 95百万円    | 100.0%             | 不動産管理事業、不動産事業                                   |
| 株式会社コスモスホテルマネジメント                 | 90百万円    | 100.0%             | ホテル運営事業                                         |
| Cosmos Australia Pty Ltd          | 110百万豪ドル | 100.0%             | コスモスオーストラリアグループの統括事業、不動産コンサルティング事業等             |
| CA Finance Pty Ltd                | 1百万豪ドル   | 100.0%<br>(100.0%) | 金融業                                             |
| CA Asset Management Pty Ltd       | 0百万豪ドル   | 100.0%<br>(100.0%) | 不動産事業及びそれに附帯する事業                                |
| CA Summer Hill Pty Ltd            | 3百万豪ドル   | 100.0%<br>(100.0%) | 不動産事業                                           |
| CA Drummoyne Pty Ltd              | 4百万豪ドル   | 100.0%<br>(100.0%) | 不動産事業                                           |
| Cosmos Australia Holdings Pty Ltd | 2百万豪ドル   | 100.0%             | オーストラリア事業における持株会社                               |

(注) 当社の議決権比率の( )内の数字は、間接議決権比率であり、内数で記載しております。

③重要な持分法適用会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金  | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容        |
|---------------------|--------|--------------------|----------------------|
| 大和コスモスコンストラクション株式会社 | 490百万円 | 40.0%              | マンションの大規模修繕工事業       |
| 株式会社WOO C           | 60百万円  | 20.0%              | レンタルオフィス事業、住宅サブリース事業 |

④重要な業務提携の状況

| 相 手 先         | 契 約 内 容              |
|---------------|----------------------|
| 大和ライフネクスト株式会社 | 管理業務及び工事請負業務等に係る業務提携 |

#### (4) 対処すべき課題

今後の日本経済は、世界的な政治情勢・通商問題等のリスク要因に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済全般への影響の度合いや感染症収束への見通しが極めて不透明な状況が続くと見込まれ、また、その影響による内外経済の下振れリスクが懸念されます。

事業環境におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による不動産市況の悪化や、訪日外国人旅行者数の低迷長期化等のリスクが懸念されます。一方で、感染症影響下における社会・経済活動の変容を契機として、働き方やライフスタイル、価値観や消費行動の変化が加速し、不動産の活用方法に対するニーズが今後さらに多様化すると考えられます。

このような事業環境のもと、当社は感染症影響下に対応した企業活動の実践と業績の改善・回復に取り組んでまいるとともに、ミッション・中長期経営方針に則り、社会的価値創出と事業創造・革新への挑戦を通じて、株主価値の向上に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

##### <Mission（存在意義）>

Next GOOD お客さまへ。社会へ。一步先の発想で、一步先の価値を。

##### <事業ドメイン>

都市環境のプロデュース

##### <中長期経営方針>

～さらなる飛躍をめざし、新たなステージへ～

- 社会的価値創出への挑戦 すべての経営活動におけるCSVの実践 ～SDGs／ESGを意識した経営～
- 事業創造・革新への挑戦 社会の変化とニーズの多様化に応える都市環境のプロデュース
- 株主価値の向上 財務基盤のさらなる強化とともに、株主還元向上を追求

#### (5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社12社並びに関連会社3社により構成されており、事業はレジデンシャル事業、ソリューション事業、宿泊事業、工事事業及びこれらに附随する事業を行っております。当社グループが営む主な事業内容、各関係会社等の当該事業における位置付け及び報告セグメントとの関係は以下のとおりであります。

##### ①レジデンシャル事業

- ・新築マンション販売

当社は、「イニシアシリーズ」等の新築マンション販売、「ザ・ロアハウスシリーズ」のタウンハウス販売を行っております。

- ・新築一戸建販売

当社は、「グランフォーラムシリーズ」等の新築一戸建販売を行っております。

- ・リノベーションマンション販売

当社は、リノベーションマンション販売を行っております。

- ・不動産仲介

当社は、買い替え等の中古物件需要に対するマンションの仲介を行っております。

②ソリューション事業

- ・投資用不動産販売

当社は、「コスモリッドシリーズ」の投資用マンション販売、「リードシーシリーズ」の投資用オフィスビル販売を行っております。

- ・不動産賃貸管理

当社は、マンション及びオフィスビル等の転貸（サブリース）等を行っております。

- ・不動産仲介

当社は、マンション及び事業用地等の土地・建物の仲介、並びに不動産に関するコンサルティング等を行っております。

③宿泊事業

当社は、ホテルの開発及び販売を行っております。

連結子会社の株式会社コスモホテルマネジメントは、「MIMARUシリーズ」のホテル運営を行っております。

④工事業

連結子会社の株式会社コスモスモアは、マンションギャラリー設営、インテリア販売、オフィス移転改修、スチールハウス建設等を行っております。

(6) 主要な事業所（2020年3月31日現在）

①当社

本社：東京都港区芝五丁目34番6号

西日本支社：大阪府大阪市北区中崎西二丁目4番12号

②主要な子会社の事業所

株式会社コスモスモア

本社：東京都渋谷区東三丁目14番20号

Cosmos Australia Pty Ltd

本社：オーストラリア・ニューサウスウェールズ州ノースシドニー市

## (7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

## ①企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減  |
|-----------|-------------|--------------|
| レジデンシャル事業 | 225名 (30名)  | 19名減 (1名減)   |
| ソリューション事業 | 229名 (8名)   | 28名増 (4名増)   |
| 宿泊事業      | 91名 (52名)   | 45名増 (38名増)  |
| 工事業       | 221名 (24名)  | 33名増 (3名減)   |
| 全社（共通）    | 98名 (3名)    | 13名増 (2名減)   |
| 合 計       | 864名 (117名) | 100名増 (36名増) |

- (注) 1. 上記使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

## ②当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 583名 (38名) | 35名増 (6名増) | 37.5歳 | 9.9年   |

(注) 上記使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 企業集団の主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 12,050百万円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 11,711百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 11,122百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 8,542百万円  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度におきましては、該当事項はありません。

## Ⅱ．会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 505,000,000株
- ②発行済株式の総数 33,911,219株
- ③株主数 5,996名
- ④大株主（上位11名）

| 株 主 名                                              | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------|-------------|---------|
| 大和ハウス工業株式会社                                        | 21,428,616株 | 63.28%  |
| UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED<br>CLIENT ACCOUNT | 568,300株    | 1.68%   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                        | 402,207株    | 1.19%   |
| 時津 昭彦                                              | 319,700株    | 0.94%   |
| 山路 孟                                               | 287,200株    | 0.85%   |
| 久保 修三                                              | 239,500株    | 0.71%   |
| 株式会社長府製作所                                          | 185,000株    | 0.55%   |
| 服部 圭司                                              | 181,000株    | 0.53%   |
| 佐々木 順一                                             | 173,300株    | 0.51%   |
| 株式会社伸和エージェンシー                                      | 155,500株    | 0.46%   |
| 大和ライフネクスト株式会社                                      | 155,500株    | 0.46%   |

（注）持株比率は、自己株式45,585株を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況（2020年3月31日現在）

該当事項はございません。

## (3) 会社役員の状態

## ①取締役の状態（2020年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                               |
|----------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 高 木 嘉 幸   | 社長執行役員<br>Cosmos Australia Pty Ltd 取締役社長<br>CA Finance Pty Ltd 取締役社長<br>CA Asset Management Pty Ltd 取締役社長<br>Cosmos Australia Holdings Pty Ltd 取締役社長<br>株式会社コスモモア 取締役 |
| 取 締 役    | 岡 村 さ ゆ り | 専務執行役員<br>レジデンシャル本部 本部長                                                                                                                                               |
| 取 締 役    | 柏 木 恒 二   | 専務執行役員<br>企画開発本部 本部長<br>企画開発本部都市開発部門 部門長<br>企画開発本部企画開発推進部 部長<br>建築本部 本部長                                                                                              |
| 取 締 役    | 渡 邊 典 彦   | 常務執行役員<br>経営管理本部 本部長<br>経営管理本部総務人事部門 部門長                                                                                                                              |
| 取 締 役    | 高 智 亮 大 朗 | 常務執行役員<br>ソリューション本部 本部長<br>ソリューション本部賃貸事業部 事業部長                                                                                                                        |
| 取 締 役    | 名 島 弘 尚   | 大和ハウス工業株式会社 執行役員<br>同社経営管理本部連結経営管理部長<br>大和ライフネクスト株式会社 監査役<br>Daiwa House Australia Pty Ltd 取締役                                                                        |
| 取 締 役    | 富 樫 紀 夫   | 大和ハウス工業株式会社 執行役員<br>同社マンション事業推進部統括部長<マンション事業担当>                                                                                                                       |
| 取 締 役    | 岡 田 賢 二   | 伊藤忠エネクス株式会社 代表取締役社長                                                                                                                                                   |

| 会社における地位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                              |
|--------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(常勤監査等委員)   | 桑 原 伸 一 郎 |                                                                      |
| 取締役<br>(監 査 等 委 員) | 吉 田 高 志   | 吉田公認会計士事務所 代表 公認会計士<br>日本精蠟株式会社 社外監査役<br>三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 社外取締役 |
| 取締役<br>(監 査 等 委 員) | 白 川 純 子   | 新霞が関総合法律事務所 弁護士                                                      |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)坂東規子氏は、2019年6月21日開催の第50期定時株主総会(以下「第50期総会」といいます。)終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 取締役高智亮大朗氏及び取締役(監査等委員)白川純子氏は、第50期総会において新たに選任され就任いたしました。
3. 取締役岡田賢二氏並びに取締役(監査等委員)吉田高志氏及び同白川純子氏は社外取締役であります。
4. 取締役(監査等委員)吉田高志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役岡田賢二氏、取締役(監査等委員)吉田高志氏及び同白川純子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
7. 2020年4月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

| 氏 名       | 新                                                                              | 旧                                                                            |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 柏 木 恒 二   | 取締役 専務執行役員<br>企画開発本部 本部長<br>建築本部 本部長                                           | 取締役 専務執行役員<br>企画開発本部 本部長<br>企画開発本部都市開発部門 部門長<br>企画開発本部企画開発推進部 部長<br>建築本部 本部長 |
| 高 智 亮 大 朗 | 取締役 常務執行役員<br>ソリューション本部 本部長<br>ソリューション本部カスタマーリレーション部 部長<br>ソリューション本部賃貸事業部 事業部長 | 取締役 常務執行役員<br>ソリューション本部 本部長<br>ソリューション本部賃貸事業部 事業部長                           |



## ②責任限定契約の内容の概要

当社と取締役岡田賢二氏、取締役（常勤監査等委員）桑原伸一郎氏、取締役（監査等委員）吉田高志氏及び同白川純子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## ③取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                         | 員 数         | 報 酬 等 の 額         |
|-----------------------------|-------------|-------------------|
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 8名<br>(1名)  | 211百万円<br>(6百万円)  |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）     | 4名<br>(3名)  | 30百万円<br>(12百万円)  |
| 合 計<br>（うち社外役員）             | 12名<br>(4名) | 241百万円<br>(18百万円) |

- (注) 1. 期末現在の員数は取締役（監査等委員を除く。）8名、取締役（監査等委員）3名であります。上記の員数と相違しておりますのは、2019年6月21日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員）1名を含んでいるためであります。
2. 2015年6月23日開催の第46期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、年額5億円以内※（うち社外取締役分は年額60百万円以内）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額60百万円以内と決議いただいております。また、2019年6月21日開催の第50期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額25百万円以内（ただし、最大で、3年分累計75百万円以内を一括して支給できるものとします。）と決議いただいております。
- ※使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額76百万円（取締役（社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）5名及び取締役（常勤監査等委員）1名に対し76百万円）及び譲渡制限付株式付与に係る費用計上額18百万円（取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）5名に対し18百万円）が含まれております。

#### ④取締役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会の決議により、取締役（監査等委員を除く。）及び社外取締役並びに取締役（監査等委員）ごとの報酬限度額を決定しております。

当社の役員報酬制度は、業績との連動強化を狙いとして設定しており、他社水準等を考慮の上、業績に見合った額を支給することとしております。

また、取締役（監査等委員を除く。）及び取締役（監査等委員）に対する報酬等については、報酬方針、配分体系及び運用における客観性及び透明性を確保するために設置している指名報酬委員会（※）の答申を受けたうえで、取締役会が決定しております。

なお、社外取締役については業務執行から独立した立場であるため、固定報酬のみを支給しており、業績による変動要素はありません。

（※）指名報酬委員会の委員は取締役会により選任され、代表取締役社長と社外取締役1名及び取締役（監査等委員）3名の5名で構成されております。

#### ⑤社外役員に関する事項

##### 1. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役岡田賢二氏は、伊藤忠エネクス株式会社の代表取締役社長であります。同社と当社との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）吉田高志氏は、吉田公認会計士事務所の代表であります。同事務所と当社との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）白川純子氏は、新霞が関総合法律事務所に所属する弁護士であります。同事務所と当社との間には特別な関係はありません。

##### 2. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）吉田高志氏は、日本精蠟株式会社の社外監査役及び三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の社外取締役であります。両社と当社との間には特別な関係はありません。

##### 3. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                  | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                             |
|----------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役            | 岡 田 賢 二 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。                                                      |
| 社 外 取 締 役<br>（監査等委員） | 吉 田 高 志 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会15回のうち15回に出席し、主に会計・税務の見地から、適宜、意見を述べております。                                                |
| 社 外 取 締 役<br>（監査等委員） | 白 川 純 子 | 当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回、監査等委員会11回のうち10回に出席し、主に法律見地から、適宜、意見を述べております。<br>なお、白川純子氏は2019年6月21日開催の第50期総会での就任以降の各回数を集計しております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

##### ②報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 42百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 42百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査及び四半期レビュー契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社であるCosmos Australia Pty Ltd及びCosmos Australia Holdings Pty Ltdは、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuによる監査を受けております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及び当該体制の運用状況

### 「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）についての決定内容」

当社は、2020年3月23日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の内容を一部改正する決議を行っております。改定後の内容は、次のとおりでございます（なお、下線部分が変更箇所となります。）。

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ社会的責任を果たすため、グループ行動憲章を策定し、当社並びに当社グループにおける全役職員に周知徹底させる。
2. 管理部門にコンプライアンス担当部署を設置し、企業活動の健全性を確保する。
3. コンプライアンスBOX（コンプライアンス相談窓口）を設置し、当社グループにおける法令遵守上疑義のある行為等について、当社グループの職員が取締役会又は取締役会の指名する者へ直接情報提供を行う手段を設ける。
4. 内部監査部門は、監査計画を策定し内部監査を実施する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存、管理及び廃棄に関する文書管理規程を策定する。情報セキュリティに関する規程を定め、情報保存の安全性を確保する。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスクの防止および会社損失の最小化を図るためリスク管理規程を定め、リスクに関する措置、事故発生時・クレーム・緊急事態に対応する体制を整備する。
2. グループリスク管理委員会を設置し、各事業部、子会社におけるリスクの抽出、評価、対応策の検討を行い、事例の周知により再発防止、必要な教育・啓蒙を行う。
3. 投資予算管理、投資ルール管理、当社事業の遂行にかかるリスクの把握及びリスク解消の追跡等を行う部署を設置し、事業部門から独立してリスクの管理を行う。
4. 各部門は、それぞれの業務についてガイドラインやマニュアルの策定等を行い、担当業務に関するリスクの管理を行う。特に事業部門においては、統括する部署を設置し、事業活動に関するリスクの管理を行う。
5. 反社会的勢力には、企業として毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を持たない。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 中期経営計画等の全社的な目標を定め、当社及び当社グループとして達成すべき目標を明確にする。
2. 意思決定プロセスの簡素化等及び取締役の担当職域や職務権限の明確化等により意思決定の効率化を図る。
3. 重要な事項については経営会議等を設置し、十分に協議を行った後に意思決定を行う。

- ⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - (イ) グループ行動憲章を定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
    - (ロ) 関係会社管理規程を定め、当社グループにおける業務の適正を確保する。
    - (ハ) コンプライアンスBOX（コンプライアンス相談窓口）を設置し、当社グループの役職員が適切に情報提供を行う手段を設ける。
    - (ニ) 当社グループにおけるコンプライアンス体制について、内部監査を実施する。
  2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 

グループリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体でリスクの把握、管理に努める。
  3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (イ) 中期経営計画等を定め、達成すべき目標を明確にする。
    - (ロ) 関係会社管理規程に基づき、子会社等の経営管理を行う。
  4. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 

業務の執行状況及び重要な事項について報告を求めると共に、内部監査等によるモニタリングを行う。
  5. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 

当社及び当社グループにおける財務報告の信頼性の確保に向け、「財務報告に係る基本方針」を定め、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応する。
- ⑥当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 内部監査部門に属する使用人を監査等委員会の職務を補助する使用人とする。
- ⑦前項の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当社の監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 内部監査部門を監査等委員会の直轄とし、監査等委員会の職務を補助する使用人（監査等委員会スタッフ）の人事異動、人事考課、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
- ⑧当社の監査等委員会への報告に関する体制
1. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制
    - (イ) 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。
    - (ロ) 法務担当部署は、係属中の訴訟等の一定の事項が記載された報告書を監査等委員会へ提出する。
  2. 子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
 

当社グループの内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する。

⑨監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告した者は、その報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないものとする。

⑩監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

1. 監査に必要な費用を予め予算として計上する。
2. 社内規程において、監査費用の前払い又は償還の手続、その他の費用の処理に関する手続を定める。

⑪その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、内部監査部門を指揮命令下に置き、監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的に指示を出し、監査を実効的に行うために必要な情報を収集・活用する。

### 「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要」

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①コンプライアンスに関する取組

- ・法令・ルールを遵守することはもとより、公正・公平さや高い倫理観を持って行動をするため、コスモスインシアグループ行動憲章を定め、全役職員に対する周知を継続しております。
- ・法令違反、不正行為の未然防止及び早期発見を目的として、コンプライアンス相談窓口（社内及び社外第三者）を設置し、運用すると共に、従業員に対する周知を継続しております。
- ・全従業員を対象とするコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の徹底及びコンプライアンス意識の啓蒙を図っております。

②リスク管理に対する取組

- ・リスク管理規程を定め、リスクに関する措置、事故発生時の対応、事件処理後の報告体制などについて、従業員へ周知しております。
- ・当社代表取締役を委員長とし、各事業部、子会社の責任者を委員として構成する「グループリスク管理委員会」を開催し、各事業部、子会社におけるリスクの抽出、評価、対応策の検討を実施しております。（当事業年度では12回開催）

### ③職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組

- ・取締役会は、業務執行取締役5名、社外取締役1名、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）を含む11名で構成されております。取締役会は当事業年度に13回開催し、各議案の審議、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定、並びに業務執行の状況を監督いたしました。
- ・中期経営計画を策定し、同計画に基づき各事業部門の方針及び業績目標を明確にし、社内で共有すると共に、その進捗状況について定期的に取締役会に報告し、必要に応じて対策検討ができるようにしております。

### ④当社グループの業務の適正を確保することに対する取組

- ・当社グループの子会社の経営管理につきましては、主管部門にて子会社の経営管理体制を整備、統括すると共に、関係会社管理規程に従い子会社から当社の主管部門に事前に承認申請又は報告を行っております。
- ・内部監査部門は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを実施しております。

### ⑤監査等委員の職務の執行について

- ・監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、社外取締役である監査等委員2名により構成されています。当事業年度では監査等委員会は15回開催し、監査に関する重要な事項に関して協議、決議を行っております。
- ・常勤の監査等委員は、常務会、経営会議、グループリスク管理委員会などの重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等から業務執行の報告を受けると共に、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。
- ・監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査部門に対し業務が適切に執行されているかどうかの調査を行うよう指示し、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。
- ・会計監査人からの四半期ごとの監査結果の報告を受けると共に、適宜意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているか、検証しております。



# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部              |                |
|-----------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>136,326</b> | <b>流動負債</b>          | <b>68,437</b>  |
| 現金及び預金          | 21,630         | 支払手形及び買掛金            | 7,436          |
| 受取手形及び売掛金       | 5,926          | 短期借入金                | 27,863         |
| 販売用不動産          | 57,481         | 1年内返済予定の長期借入金        | 14,722         |
| 仕掛販売用不動産        | 48,219         | 債権流動化債務              | 2,600          |
| その他のたな卸資産       | 312            | 未払法人税等               | 687            |
| その他             | 2,762          | 賞与引当金                | 774            |
| 貸倒引当金           | △6             | 役員賞与引当金              | 84             |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,697</b>   | 不動産特定共同事業出資受入金       | 4,275          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>960</b>     | その他                  | 9,995          |
| 建物及び構築物         | 370            | <b>固定負債</b>          | <b>44,760</b>  |
| その他             | 589            | 長期借入金                | 35,808         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>267</b>     | 不動産特定共同事業出資受入金       | 4,290          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,469</b>   | その他                  | 4,661          |
| 投資有価証券          | 914            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>113,198</b> |
| 長期貸付金           | 120            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 繰延税金資産          | 1,365          | <b>株主資本</b>          | <b>34,345</b>  |
| その他             | 6,088          | 資本金                  | 5,000          |
| 貸倒引当金           | △19            | 資本剰余金                | 5,724          |
|                 |                | 利益剰余金                | 23,643         |
|                 |                | 自己株式                 | △22            |
|                 |                | その他の包括利益累計額          | △1,720         |
|                 |                | 為替換算調整勘定             | △1,720         |
|                 |                | 非支配株主持分              | 200            |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>32,825</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>146,023</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>146,023</b> |



# 連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |         |
|-----------------|-----|---------|
| 売上高             |     | 110,559 |
| 売上原価            |     | 91,901  |
| 売上総利益           |     | 18,658  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 12,647  |
| 営業利益            |     | 6,010   |
| 営業外収益           |     |         |
| 受取利息            | 31  |         |
| 海外不動産投資利益       | 100 |         |
| 設備賃貸料           | 43  |         |
| その他             | 28  | 203     |
| 営業外費用           |     |         |
| 支払利息            | 460 |         |
| 資金調達費用          | 383 |         |
| 持分法による投資損失      | 57  |         |
| その他             | 62  | 963     |
| 経常利益            |     | 5,250   |
| 特別利益            |     |         |
| 固定資産売却益         | 0   | 0       |
| 特別損失            |     |         |
| 固定資産除却損         | 6   |         |
| 減損損失            | 17  | 23      |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 5,226   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 967 |         |
| 法人税等調整額         | 853 | 1,820   |
| 当期純利益           |     | 3,406   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |     | 9       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 3,415   |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

**連結株主資本等変動計算書**  
(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |        |      |        |
|-------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 5,000 | 5,724 | 20,770 | △2   | 31,492 |
| 当期変動額                   |       |       |        |      |        |
| 剰余金の配当                  |       |       | △542   |      | △542   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |       |       | 3,415  |      | 3,415  |
| 自己株式の処分                 |       | 0     |        | 97   | 98     |
| 自己株式の取得                 |       |       |        | △118 | △118   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |       |       |        |      | —      |
| 当期変動額合計                 | —     | 0     | 2,873  | △20  | 2,853  |
| 当期末残高                   | 5,000 | 5,724 | 23,643 | △22  | 34,345 |

|                         | その他の包括利益累計額  |                   | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|--------------|-------------------|-------------|--------|
|                         | 為替換算調整<br>勘定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |             |        |
| 当期首残高                   | △1,670       | △1,670            | 17          | 29,839 |
| 当期変動額                   |              |                   |             |        |
| 剰余金の配当                  |              |                   |             | △542   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |              |                   |             | 3,415  |
| 自己株式の処分                 |              |                   |             | 98     |
| 自己株式の取得                 |              |                   |             | △118   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △49          | △49               | 182         | 132    |
| 当期変動額合計                 | △49          | △49               | 182         | 2,986  |
| 当期末残高                   | △1,720       | △1,720            | 200         | 32,825 |

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
- 連結子会社の数

12社
- 主要な連結子会社の名称

株式会社コスモスモア  
Cosmos Australia Pty Ltd
2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用会社

3社
- 主要な持分法適用会社の名称

大和コスモスコンストラクション株式会社  
株式会社WOOO
- (2) 持分法を適用していない関連会社（株式会社ラムザ都市開発）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたり同日現在の計算書類を使用しております。ただし連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。以上を除いた連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法
- ②デリバティブ

時価法
- ③たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- |                            |                                                    |
|----------------------------|----------------------------------------------------|
| ①有形固定資産<br>(リース資産を除く)      | 主として定率法<br>ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法 |
| ②自社利用のソフトウェア               | 主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法                        |
| ③上記以外の無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法                                                |
| ④リース資産<br>所有権移転外ファイナンス・リース | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法                          |

(3) 重要な引当金の計上基準

- |          |                                                                               |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| ①貸倒引当金   | 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②賞与引当金   | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。                             |
| ③役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。                              |

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の工事  
工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産負債及び費用収益は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、当該処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

③ヘッジ方針

負債に係る金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動との累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、その判定をもって有効性評価の判定に代えております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用として処理しております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

当連結会計年度より、国際財務報告基準を適用している子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供されている資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供されている資産

|          |           |
|----------|-----------|
| 販売用不動産   | 24,032百万円 |
| 仕掛販売用不動産 | 33,916百万円 |
| 流動資産その他  | 120百万円    |
| 計        | 58,069百万円 |

(2) 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 2,163百万円  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 9,440百万円  |
| 長期借入金         | 28,364百万円 |
| 計             | 39,968百万円 |

2. 不動産特定共同事業（匿名組合方式）の対象不動産等

|          |           |
|----------|-----------|
| 販売用不動産   | 9,949百万円  |
| 仕掛販売用不動産 | 1,924百万円  |
| 計        | 11,873百万円 |

※上記に対応する出資受入金は「不動産特定共同事業出資受入金」に計上しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

534百万円

4. 保証債務等

保証債務

(被保証者)

|           |          |
|-----------|----------|
| 住宅ローン利用顧客 | 8,093百万円 |
|-----------|----------|

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>の株式数(株) |
|-------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 33,911,219           | —                   | —                   | 33,911,219          |
| 合計    | 33,911,219           | —                   | —                   | 33,911,219          |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|--------|--------------|------------|------------|
| 2019年6月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 372百万円 | 11円          | 2019年3月31日 | 2019年6月24日 |
| 2019年11月7日<br>取締役会   | 普通株式  | 利益剰余金 | 169百万円 | 5円           | 2019年9月30日 | 2019年12月6日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|--------|--------------|------------|------------|
| 2020年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 270百万円 | 8円           | 2020年3月31日 | 2020年6月24日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、流動性を重視し、短期的な預金等に限定しており、資金調達については主に銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、事業に係る資産及び負債に関する金利及び為替の変動等のリスクヘッジを目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に事業用地の取得資金及び建築費の支払いに係る資金調達であります。営業債務、借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実現できなくなるリスク）にさらされております。また、変動金利の借入金は金利の変動リスク、外貨建て預金は為替の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、「（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権、貸付金について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、半期ごとに取引の計画・方針・概要を取締役会で承認し、これに従い財務部門が取引を行っており、経理部門が取引条件、時価等の取引状況について、毎月取締役会に報告しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。



## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません。

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金        | 21,630              | 21,630      | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 5,926               | 5,926       | —           |
| 資産計               | 27,556              | 27,556      | —           |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 7,436               | 7,436       | —           |
| (2) 短期借入金         | 27,863              | 27,863      | —           |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 14,722              | 14,722      | —           |
| (4) 債権流動化債務       | 2,600               | 2,600       | —           |
| (5) 長期借入金         | 35,808              | 35,679      | △129        |
| 負債計               | 88,431              | 88,301      | △129        |
| デリバティブ取引          | —                   | —           | —           |
| デリバティブ取引計         | —                   | —           | —           |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法、有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 債権流動化債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の長期借入金の時価については、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(デリバティブ取引)

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分    | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|--------|-----------------|
| 非上場株式等 | 914             |

※非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| 種類        | 1年以内<br>(百万円) | 1年超2年以内<br>(百万円) | 2年超3年以内<br>(百万円) | 3年超4年以内<br>(百万円) | 4年超5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 21,630        | —                | —                | —                | —                | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 5,926         | —                | —                | —                | —                | —            |
| 合計        | 27,556        | —                | —                | —                | —                | —            |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| 種類                | 1年以内<br>(百万円) | 1年超2年以内<br>(百万円) | 2年超3年以内<br>(百万円) | 3年超4年以内<br>(百万円) | 4年超5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-------------------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 14,722        | —                | —                | —                | —                | —            |
| 長期借入金             | —             | 21,566           | 10,932           | 1,392            | 1,918            | —            |
| 合計                | 14,722        | 21,566           | 10,932           | 1,392            | 1,918            | —            |

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額…………… 963円38銭
- 1株当たり当期純利益…………… 100円88銭

(その他注記)

記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部              |                |
|-----------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>128,467</b> | <b>流動負債</b>          | <b>64,771</b>  |
| 現金及び預金          | 18,049         | 支払手形                 | 5,073          |
| 売掛金             | 3,232          | 短期借入金                | 27,100         |
| 販売用不動産          | 57,498         | 1年内返済予定の長期借入金        | 14,722         |
| 仕掛販売用不動産        | 46,687         | 債権流動化債務              | 2,600          |
| その他のたな卸資産       | 90             | リース債務                | 0              |
| 前渡金             | 1,281          | 未払金                  | 5,116          |
| 前払費用            | 408            | 未払費用                 | 265            |
| その他             | 1,223          | 未払法人税等               | 680            |
| 貸倒引当金           | △3             | 前受金                  | 2,654          |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,145</b>  | 預り金                  | 1,027          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>587</b>     | 賞与引当金                | 638            |
| 建物              | 135            | 役員賞与引当金              | 76             |
| 工具器具及び備品        | 255            | 不動産特定共同事業出資受入金       | 4,275          |
| 土地              | 176            | その他                  | 541            |
| リース資産           | 1              | <b>固定負債</b>          | <b>44,468</b>  |
| その他             | 19             | 長期借入金                | 35,565         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>144</b>     | リース債務                | 0              |
| 商標権             | 9              | 不動産特定共同事業出資受入金       | 4,290          |
| ソフトウェア          | 95             | その他                  | 4,612          |
| その他             | 39             | <b>負 債 合 計</b>       | <b>109,239</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,413</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 投資有価証券          | 570            | <b>株主資本</b>          | <b>30,373</b>  |
| 関係会社株式          | 2,834          | 資本金                  | 5,000          |
| 長期貸付金           | 120            | 資本剰余金                | 5,662          |
| 長期前払費用          | 122            | 資本準備金                | 154            |
| 繰延税金資産          | 1,258          | その他資本剰余金             | 5,507          |
| 差入保証金           | 5,465          | <b>利益剰余金</b>         | <b>19,733</b>  |
| その他             | 61             | 利益準備金                | 193            |
| 貸倒引当金           | △19            | その他利益剰余金             | 19,539         |
|                 |                | 繰越利益剰余金              | 19,539         |
|                 |                | <b>自己株式</b>          | <b>△22</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>139,612</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>30,373</b>  |
|                 |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>139,612</b> |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 95,412 |
| 売上原価         |     | 79,297 |
| 売上総利益        |     | 16,115 |
| 販売費及び一般管理費   |     | 10,251 |
| 営業利益         |     | 5,863  |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息         | 3   |        |
| 受取配当金        | 76  |        |
| 設備賃貸料        | 43  |        |
| その他          | 24  | 147    |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 460 |        |
| 資金調達費用       | 383 |        |
| その他          | 62  | 906    |
| 経常利益         |     | 5,105  |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産除却損      | 5   | 5      |
| 税引前当期純利益     |     | 5,099  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 885 |        |
| 法人税等調整額      | 835 | 1,721  |
| 当期純利益        |     | 3,377  |

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|              | 株主資本  |       |          |         |       |                     |         |      |        |
|--------------|-------|-------|----------|---------|-------|---------------------|---------|------|--------|
|              | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金 |                     |         | 自己株式 | 株主資本合計 |
|              |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |      |        |
| 当期首残高        | 5,000 | 154   | 5,507    | 5,662   | 139   | 16,758              | 16,897  | △2   | 27,557 |
| 当期変動額        |       |       |          |         |       |                     |         |      |        |
| 剰余金の配当       |       |       |          |         |       | △542                | △542    |      | △542   |
| 剰余金から準備金への振替 |       |       |          |         | 54    | △54                 | －       |      | －      |
| 当期純利益        |       |       |          |         |       | 3,377               | 3,377   |      | 3,377  |
| 自己株式の処分      |       |       | 0        | 0       |       |                     |         | 97   | 98     |
| 自己株式の取得      |       |       |          |         |       |                     |         | △118 | △118   |
| 当期変動額合計      | －     | －     | 0        | 0       | 54    | 2,781               | 2,835   | △20  | 2,815  |
| 当期末残高        | 5,000 | 154   | 5,507    | 5,662   | 193   | 19,539              | 19,733  | △22  | 30,373 |

|              | 純資産合計  |
|--------------|--------|
| 当期首残高        | 27,557 |
| 当期変動額        |        |
| 剰余金の配当       | △542   |
| 剰余金から準備金への振替 | －      |
| 当期純利益        | 3,377  |
| 自己株式の処分      | 98     |
| 自己株式の取得      | △118   |
| 当期変動額合計      | 2,815  |
| 当期末残高        | 30,373 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

主として定率法

(リース資産を除く)

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

##### (2) 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

##### (3) 上記以外の無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

##### (4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### (5) 長期前払費用

期限内均等償却法

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

#### 繰延ヘッジ処理

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、当該処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ヘッジ手段

#### 金利スワップ

#### ヘッジ対象

#### 借入金

### (3) ヘッジ方針

負債に係る金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動との累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、その判定をもって有効性評価の判定に代えております。

## 8. その他計算書類作成のための基本となる事項

### (1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (表示方法の変更に関する注記)

### 損益計算書

前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「固定資産除却損」は1百万円であります。

**(貸借対照表に関する注記)**

## 1. 担保に供されている資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供されている資産

|               |           |
|---------------|-----------|
| 販売用不動産……………   | 24,032百万円 |
| 仕掛販売用不動産…………… | 32,558百万円 |
| 前渡金……………      | 120百万円    |
| 計             | 56,711百万円 |

## (2) 担保に係る債務

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 短期借入金……………         | 1,400百万円  |
| 1年内返済予定の長期借入金…………… | 9,440百万円  |
| 長期借入金……………         | 28,121百万円 |
| 計                  | 38,961百万円 |

## 2. 不動産特定共同事業（匿名組合方式）の対象不動産等

|               |           |
|---------------|-----------|
| 販売用不動産……………   | 9,949百万円  |
| 仕掛販売用不動産…………… | 1,924百万円  |
| 計             | 11,873百万円 |

※上記に対応する出資受入金は「不動産特定共同事業出資受入金」に計上しております。

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額…………… | 335百万円   |
| 4. 関係会社に対する短期金銭債権…………… | 3,709百万円 |
| 5. 関係会社に対する長期金銭債権…………… | 120百万円   |
| 6. 関係会社に対する短期金銭債務…………… | 357百万円   |
| 7. 関係会社に対する長期金銭債務…………… | 15百万円    |

## 8. 保証債務等

## 保証債務

## (被保証者)

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 住宅ローン利用顧客……………         | 8,093百万円 |
| CA Cremorne Pty Ltd …… | 238百万円   |
| 計                      | 8,331百万円 |

**(損益計算書に関する注記)**

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| 1. 関係会社に対する売上高……………        | 1,260百万円 |
| 2. 関係会社に対する営業費用……………       | 819百万円   |
| 3. 関係会社に対する営業取引以外の取引高…………… | 150百万円   |



(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の<br>株式数(株) | 当事業年度増加<br>株式数(株) | 当事業年度減少<br>株式数(株) | 当事業年度末の<br>株式数(株) |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式  | 4,691              | 233,613           | 192,719           | 45,585            |
| 合計    | 4,691              | 233,613           | 192,719           | 45,585            |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得233,300株及び単元未満株式の買取り313株であり、減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分192,719株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|                |            |
|----------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金      | 7,500百万円   |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 6百万円       |
| 賞与引当金          | 195百万円     |
| 販売用不動産評価損      | 1,435百万円   |
| その他            | 2,982百万円   |
| 繰延税金資産小計       | 12,121百万円  |
| 評価性引当額         | △10,863百万円 |
| 繰延税金資産合計       | 1,258百万円   |

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称<br>又は氏名  | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合       | 関連当事者<br>との関係      | 取引内容             | 取引金額<br>(百万円) | 科目   | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------------|---------------------------|--------------------|------------------|---------------|------|---------------|
| 親会社 | 大和ハウス工業<br>株式会社 | 被所有<br>直接63.3%<br>間接 0.9% | 当社への<br>役員派遣<br>2人 | 債務の被保証           | 31,976        | —    | —             |
|     |                 |                           |                    | 保証料の支払           | 73            | 未払費用 | 39            |
|     |                 |                           |                    | 共同事業における<br>売買代金 | —             | 売掛金  | 3,160         |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格・市場金利を勘案して、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 896円88銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 99円77銭  |

(その他注記)

記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社コスモスイニシア

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 健一郎 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桂 雄一郎 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コスモスイニシアの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コスモスイニシア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社コスモスイニシア

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 健一郎 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桂 雄一郎 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コスモスイニシアの2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

2020年5月21日

株式会社コスモスイニシア  
代表取締役社長 高木 嘉幸 殿

株式会社コスモスイニシア監査等委員会  
常勤監査等委員 桑原 伸一郎 ㊞  
監査等委員 吉田 高 志 ㊞  
監査等委員 白川 純 子 ㊞

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法のに基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

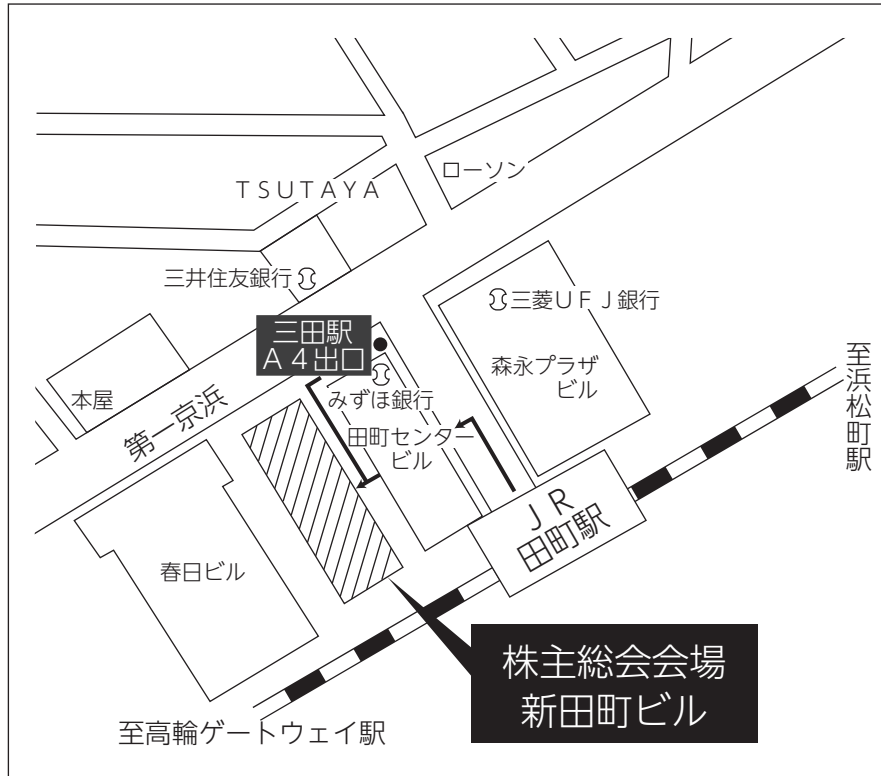
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査等委員吉田高志及び白川純子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都港区芝五丁目34番6号  
新田町ビル12階 当社会議室  
TEL 03-3571-1111



## 交通のご案内

J R 田町駅 : 三田口 (西口) より徒歩 1 分  
都営浅草線・三田線 三田駅 : A4 出口より徒歩 1 分

※専用駐車場はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

## 森林育成紙™使用

私たち大和ハウスグループは、「共創共生」の基本姿勢のもと、  
健全な森林育成のために、当冊子には森林育成紙™を使用しています。